

## 附属機関の名称

燕市特別職報酬等審議会

## 設置の目的

市長の諮問に応じ、市議会議員の報酬額並びに市長及び副市長の給料の額について審議するため。

## 所掌事務

市議会議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額に関する条例を議会に提出する際に、あらかじめ当該報酬等の額について意見をすること。

## 委員構成

審議会は、委員 10 人で組織する。

## 任期

審議期間中（諮問に応じて委嘱、審議終了と同時に解嘱）

## 委員名簿

現在は、審議期間中でないため在任者なし。